

## 農業委員会活動事例 東かがわ市農業委員会における地域計画策定の協力

東かがわ市農業委員会では、令和5年6月20日の定例農業委員会時に、県東讃農業改良普及センターから改正農業経営基盤強化促進法の内容や地域計画作成の意義などについて説明を受け、具体的な協力活動を始めた。

### 意向調査

地域計画で利用する意向調査については、令和2年度に実施したものを利用した。この意向調査は、農業委員・農地利用最適化推進委員が戸別訪問して聴き取ったもの。

この調査では、70歳の農業者も10年後も元気であれば、自分で農業をしたいとの意向が多くかった。

### モデル地区での取り組み

東かがわ市では、先行的に地域計画策定に取り組むモデル地区を「水主地区」に設定した。この地区を設定したのは、農業委員会会長の地元で、農業地域であり農業者数も一定程度いるため。水主地区は旧村単位で4地区に分け、第3と第4地区は合同での全3か所で地元説明会を行った。3か所に分けて設定したのは、地区を小さく分けると話し合いが進めやすく、また、地区全体で多くの人を集めると話し合いが進まない可能性を危惧したためである。地区での話し合いをする前に、それぞれの地区的農業委員、農地利用最適化推進委員に地区の担当をお願いした。地元の話し合いでは、認定農業者や認定新規就農者、集落協定の代表者やJA、県東讃農業改良普及センター等が参加した。



地域内の話し合いの場では、まず普及センターから「なぜ地域計画を作成しないといけないのか」等の説明を行った。地図には、令和2年に行った意向調査の結果に基づき、耕作者の年齢別に示した地図を作成して、それ

に基づき白地図に色分けした。

集落座談会では、農地利用最適化推進委員等に座長をお願いし、地域内での話し合いをリードしてもらった。地区内の農地をどこまで認定農業者等担い手に耕作してもらうかなど、地域の取りまとめをお願いした。

また、集落座談会には、農業委員会活動の周知と主体的な取り組みを促進するため、地元の中立委員にも参加を呼びかけた。

地図作成にあたり心掛けたことは、地域内での農業者へ優先的に対応するよう検討した。地元の人が借りてくれれば、地元の貸し手にも喜ばれるからである。地元の農業者と条件等が合わない場合には、地域外の認定農業者や新規就農者などへの貸付等を考えることにしている。



### 話し合いの終了後

地元の話し合い終了後、後日、白地図と航空写真をセットにして、市で現況を確認の上、担い手の方がどこまで農地の借受を希望するかの意向確認の資料を事務局から送付した。この地図を送付した目的は、担い手の方の拡大意向を改めて確認するため。借受端境の調整などを農地利用最適化推進委員が地元で個別、調整相談を行い、地図上で拡大可能範囲の確認作業を行った。

地元の農地利用最適化推進委員は、日頃より農地の借り手を探してほしいと依頼されることが多いので、これまでの情報を元に調整を行った。第1と第2地区では、中山間地域等直接支払制度に伴う計画が既に地元で話し合われている。これら計画も勘案しながら、現況地図を基本に、地主との合意がとれた内容で地図を作成・公告につなげる予定である。

(四国4県農業委員会活動事例集より抜粋)